

多様な契約方式活用協議会規約（案）

（名称）

第 1 条 本会は、「多様な契約方式活用協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第 2 条 協議会は、建設産業戦略会議の提言を踏まえ、新たな事業ニーズや多様なプロジェクトに対応した適切な契約方式を当事者間で円滑に採用できるよう、多様な契約方式を検討・普及・啓発することを目的とする。

（構成）

第 3 条 協議会は、別紙に掲げる者をもって構成する。

2 協議会に座長を置き、座長は、議長として会議の議事を整理する。

（会議）

第 4 条 協議会は、委員の二分の一以上の出席をもって成立する。

2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

3 会議及び配付資料は、原則として公開とする。ただし、座長が認めるときは非公開とすることができる。

4 議事要旨については、あらかじめ座長に確認の上、国土交通省ホームページにて公開するものとする。

（検討会）

第 5 条 協議会に、特定の課題について検討を行うため、検討会を置くことができる。

2 検討会は、座長が指定した者により組織する。

3 検討会に関して必要な事項は、検討会において定める。

（事務局）

第 5 条 会議の事務は、土地・建設産業局建設業課が行う。

（雑則）

第 6 条 この規約に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この規約は、平成 24 年 10 月 5 日から施行する。

多様な契約方式活用協議会 委員

- 犬飼 彥男 全国基礎工業協同組合連合会安全委員会・技術委員会顧問
- 岩田 圭剛 一般社団法人全国建設業協会総合企画委員会委員長
- 大森 文彦 弁護士・東洋大学法学部教授
- 岡 房信 一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会会長
- 小澤 一雅 東京大学大学院工学系研究科教授
- 河野 晴彦 社団法人日本建設業連合会設計委員会委員長
- 田代 民治 社団法人日本建設業連合会公共工事委員会委員長
- 永冶 泰司 一般社団法人建設コンサルタント協会常任理事・技術部会長
- 古阪 秀三 京都大学大学院工学研究科准教授

(五十音順、敬称略)